

鈴鹿市立長太小学校 令和8年度 校内研究実施計画

1 研究主題及び教科

大木中校区の 教育目標	自他を尊重し、人とつながり自己実現する児童生徒の育成
教育目標	自ら学び、心豊かにたくましく生きる子どもの育成
研究主題	みんなで授業をつくる ～自分の考えをもち、自分のことばで伝え合い、ともに学び続ける子～
教科・領域	全教科・全領域

2 主題設定の理由

1 これまでの研究の経過児童の実態

平成28～31年度まで4年間にわたり、「主体的に学ぶ子の育成」～筋道を立てて考え、伝え合い学び合える授業をめざして～という研究主題で、算数科を中心とし、伝え合い学び合える授業づくりをめざし、研究をすすめてきた。そして、令和元年度から2年度の2年間、授業者が教材と向き合い教材のもつ性質やおもしろみを見い出すこと、学習課題(問題)や発問を吟味すること、児童の学びが深まるような授業展開を研究すること、単元や学年、6年間を見通して系統的に指導していくことなどの重要性を実感することができた。また、生活に根ざした問題設定により児童が意欲的・主体的に学ぶ姿が見られた。

しかし、自分の考えをもつための基盤となる基礎的・基本的な知識や技能の定着や語彙が不足しているため、主体的な問題解決や自分なりの言葉で表現できない児童の姿も見られた。話型などを明示することで、整った形で自分の考えを伝えられる姿が増える一方で、言葉豊かに、自分の言葉で表現することの弊害になっているのではないかという課題も得られた。また、全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの結果においても、語彙の不足が弱みであることが明らかになった。また、初見の長文を読んで正しく意図を理解して解答したり、設問の意図や条件に合わせて表現したりする力にも弱みが見られた。

さらに、伝え合い学び合うためには、「伝える力」と同様に「聞く力」も大切であることも実感できた。反応しながら聞く、仲間はどんなことを伝えたいのかを意識しながら聞く、自分の考えと仲間の考えを比べながら聞くなど、児童が考えを深められるような聞き方の指導が不可欠な取組だと考えた。

以上のことから、令和3年度、4年度は国語科を中心に、伝え合う力(聞く力+伝える力)を育むことや語彙を増やすことなどをねらいとして研究を進めた。「聞く」ことを重視したため発表自体は増えてはいないが、仲間の考えを聞いて、自分の考えをまとめたり、はっきりとさせたり、自分の考えを変えたりする姿が多くみられた。また、ICT活用により、物語を読んだ中で自分の感じた疑問点を問題にし、オクリンクを使ってお互いの作った問題を見合うことで、自分との共通点を見つけたり、反対に自分とは違う見方に触れたりすることができた。クロムのオクリンクの活用により、一人ひとりが意

見を伝えることができた。

しかし、クロムで共有しすぎると、手を挙げて発表することが少なくなってしまうという課題も見られた。また、授業の中で伝え合う姿は見られるが、それを理解できている子とできていない子がいて、一部の子だけにしか伝えられていないこともあった。考えをもつことができて自信がなかったり、まわりの反応を気にしたりして、伝えることが難しい姿も見られた。

令和5年度は、みんなでつくる「伝え合い、学び合える」授業の基盤となる「仲間づくり」の取組を、人権教育を中心に研究した。分からないことを「分からない」と言える学習集団づくりができていなければ、安心して自分の思いを表すことはできない。一人の子のつまずきから始まる学び合いができることを目指している。そして、全ての教育活動において、子ども同士をつなぐための手立てを考え、取り組んだ。

令和6年度から、これまでの仲間づくりを土台とし、全教職員が1人1回研究授業に取り組む体制を確立し、互いの実践を見合って職員室で日常的に授業を語り合う温かい参観文化を醸成した。授業内ではペア学習や自由交流を積極的に取り入れ、児童が自ら学びに行く姿（「誰と学ぶかシート」等の活用）や、自分から授業に参加する前向きな姿が数多く見られるようになった。

今年度は、これまでの研究の方向性を堅持しつつ、研究主題を「みんなで授業をつくる ～自分の考えを持ち、自分のことばで伝え合い、ともに学び続ける子～」と設定した。ここでいう「みんな」とは、学級の児童全員はもちろん、介助員を含む全教職員が一丸となって組織的に授業づくりに取り組むことを意味する。今年度は、低学年から高学年へ向けて、「複線型学習」等の子どもが自律的に学びを調整していく授業形態を導入しつつ、教師主導の確実な指導の上に、子ども主体の学びを積み上げていく。児童と教職員が一体となり、日常的な対話の文化を武器にしながら、確実な学力保障と「深い学び」の実現を組織的に目指すため、本主題を設定し研究を推進する。

2 児童の実態

子どもたち一人ひとりとはかけがえのない存在である。個性や価値観、生き方などは多様で、それぞれに違いがあるが、その違いを認め合い、互いに尊重しあうことが大切である。

本校では、遠足や地区別児童会、クラブ、委員会等の学校行事や生活科、総合的な学習の時間、津波避難訓練などで、異年齢の子どもたちがふれ合う機会を多くもってきた。その活動を通して、互いの違いを受け入れようとする子どもたちの姿もある。また、自分たちの願いを実現させるためには、互いの願いを受けとめ合いながら協力する必要があることにも気づいてきている。

しかし、学級や学年での日常生活に目を向けると、相手の立場になって考えたり行動したりすることが難しい子や、仲間のことを決めつけや偏見の目で見えてしまい、ときにはきつい言い方や嫌がらせをしてしまう子がいる。自分の思いを出せない子もみられる。また、自分に自信がもてず、失敗を恐れて取り組む前から「無理」と言ってあきらめ、何もせずに終わってしまう子もいる。

特別支援学級「なごみ」の在籍児童に対して、様々な活動や交流を通して、自然に受け入れたり積極的に関わったりする子も多い。一方で、支援が必要な児童に対して差別的な見方や接し方をしている子も見られる。そのような子ども自身が抱える、困り感や生活背景にも目を向けていく必要がある。

3 研修主題・副主題について

今年度も研究主題を「みんなで授業をつくる～自分の考えをもち、自分のことばで伝え合い、ともに学び続ける子～」とし、昨年度までの取組を継続しつつ、みんなでつくる「伝え合い、学び合える」授業の基盤となる「仲間づくり」の取組を研究していく。立てを考え、取り組んでいく。

(1) 主題「みんなで授業をつくる」について

一人ひとりが主体的に学ぶ授業にしていくためには、まず一人ひとりが大切にされる学級づくりが土台となる。一人ひとりに居場所があり、互いを認め合える温かい人間関係がなければ、自分の考えを安心して発信することはできない。仲間の考えを肯定的に受けとめ、互いの考えから学ぼうとする学級づくりを綴り方や人権学習を通して取り組んでいきたい。

授業は教師がつくるのではなく、児童自身の自分との対話、児童と児童の対話、児童と教師の対話、教師同士の対話（研究・教材研究・児童理解）の4つの対話によってつくられるととらえる。授業が、これらの対話の中でつくられていくという意識を児童が持てるような授業展開を目指したい。

そのために、一人ひとりの学習に視点をもち、個の理解を大切にすることを前提に考える。そして、学級の児童に合った、単元全体の構想をもって各授業を積み重ねていけるように教材分析・教材理解をすすめる。その中で教師も切磋琢磨し、協働して授業をつくる姿勢で研修を深めていきたい。

(2) 副主題について

児童や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点から授業づくりができるように研修をすすめたい。そこで、「主体的・対話的で深い学び」をよりはっきり意識できるように、副主題を「自分の考えをもち、自分の言葉で伝え合い、ともに学び続ける子」と設定した。各項目について以下のように位置付けて考えている。

○「自分の考えをもち」について（主体的な学び）

児童が自ら疑問をもち、解決に向かう姿勢を養えるような授業展開の研究をすすめる。授業のねらいは何なのかを明確にとらえ、思わず考えたくなるような課題を設定したり、児童の疑問から生まれた問題を設定したり、児童の生活背景や児童の実態に合わせためあてを設定することで、めあてと児童をつなげる手立てを模索していきたい。

全員が「自分の考えをもてる」授業をするためには、まずは全員が土台に乗ることが前提となる。教科学習においては、既習事項の活用など、基礎学力を保障する取組も充実させる必要がある。また「分からない」と自覚することも「自分の考え」をもった姿として捉えていき、一人ひとりの疑問に学級全体でとことん向き合えるような学級経営を基盤としていく。

現在の児童の実態は、初めから自分の考えをもてるのは、数人程度である。その数人をきっかけにして、対話をすることで自分の考えがまとまり、自分の考えをもてる。さらに対話をすることで、より考えが深まっていく。今年度はこの展開を意識した授業づくりに取り組んでいきたい。

○「自分の言葉で伝え合い」について（対話的な学び）

令和3年度から取り組んでいる「綴り方」において、綴ることで、まずは自分と対話することを大切にしていきたい。そして、「綴る」ことから、仲間と「語る」ことができるようになり、綴り方を「読み合い」「聞き合う」ことで仲間と対話できる土台をつくることができる。「ぶっちゃけ話」ができる、そんな仲間づくりをめざした

い。

これまで取り組んできた教科学習においては、まずは一人ひとりがめあてと向き合い、めあてと対話できる力を育みたい。基礎学力や既習事項を定着させることにより、自力で解決できる見通しをもたせられるようにしたい。そのため、めあてと向き合って、まず自分の考えを書く時間をとりたい。

問題解決の過程において、意見の交流や議論など、対話的な学びを適切に取り入れていく。ペアやグループ活動も効果的に取り入れていきたい。ただし、ペア・グループ活動を取り入れること自体が目的にならないように気をつけたい。そして児童一人ひとりがペア・グループ活動や全体討議を経て、自分の考えを振り返り、自分との対話の中で改めて考えを整理したり、深めたりできるように授業を展開していきたい。

話型を取り入れていくことは、筋道を立てて順序よく伝える力をつける素地にはなるが、話型に当てはめて話すのではなく、拙くても自分なりの言葉で伝える姿を支援し、児童同士をつなげられるようにしていきたい。

本校児童の弱みとして言語力(語彙)が不足していることが挙げられる。伝え合いを支える、それぞれのたしかな言語力(語彙)を育む手立ても検討していく。そして、伝え合うためには「聞く力」の育成も必要不可欠である。反応しながら聞く、自分の考えと他者の考えを比べながら聞くなど、児童が考えを深められるような聞き方指導の取組の充実も目指したい。

○「ともに学び続ける子」について(深い学び)

今年度も、「ともに」学ぶことを重点的に研修したい。ともに学ぶことで、「なんぞなん?」「そうやったんか。」など、自分の中での対話が生まれ、それを出し合うことで学びが広がっていく。ともに学ぶことで仲間の発言に対して「それもいいよね。」「こういうのもあるんだね。」と仲間の発言を受け入れ、様々な見方や考え方を広げることができる。そして、ともに学ぶ中で仲間の生活背景を知り、仲間を丸ごと受け止めることのできる「仲間づくり」ができる。ともに学び続ける子を育む土台となる、ともに学び続ける「仲間」づくりをめざしていきたい。

3 研究内容及び方法

1 教師が対話しあう中で共通認識をもつ

○児童の実態を明らかにする。

人権学習は教師の児童理解から始まる。そこで5月の全体研修では、長太小学校の児童、学年・学級の実態を分析する。全国学力学習状況調査の質問紙調査や、いじめアンケート、子育てアンケート(保護者記入)、児童アンケート等の各調査からの分析に加え、授業や休み時間、各活動における児童の言動や綴り方から見える児童の生活の様子、地域や保護者との関わりから見えることなどから、児童の実態を明らかにしていく。

○視点児童Aについての共通認識をする。

学級の視点児童として定めるAは、学級担任として最も気になる児童である。なぜ、Aが気になるのか、それは視点児童Aが教育的に不利な環境にある児童であるからと考え、Aの生活背景や、Aが立たされている教育的に不利な環境とは、どういうものかを明らかにしていく。

家庭の環境や経済状況、社会的事情から生じる偏見・差別等により心身ともに健康に育つための環境が整っていない児童、その中には、病気、発達の遅れ、自尊感情・意欲の減退、学力不振、問題行動、社会的孤立、学習・進学機会の喪失等といった課題が表れている児童がいる。Aと教師とのやりとり、Aと周りの子どもたちとのやり

とり、それらの具体的事実の中から、Aの背景にあると考えられる「生活課題」や「差別の現実」を明らかにしていく。

○「仲間づくり」についての共通理解をする。

「仲間と友だちとのちがいは」「誰が、何のために、どのようになるために取り組むことなのか。」などを、教員間でも話し合う中で、次のことを「仲間づくり」として共通認識をもっていく。

- ・不安や悩み、生きづらさ等を出し合い、支え合い、高め合うことができる関係をつくる取組
- ・身のまわりの人権問題について共に考え、解決しようとする関係をつくる取組
- ・上記のような関係をつくる中で、一人ひとりの成長と自立を図る取組

2 綴り方の取組

「仲間づくり」に取り組む手立てとして、本校では昨年度より綴り方の取組を全校で進めている。

「綴る」とは、出来事を順番に思い出し、事実をありのままに書いていくことである。その経験を積み重ねることで、生活の中の大事な場面に立ち止まる力が少しずつ養われていく。そのことは、人権問題や、生活の中で感じている不安や悩みなど、一人ひとりが本当に向き合わなければならないことを見つめる力になる。自分を見つめることは、つらいことや苦しいことも受けとめ、自分を否定することなく生きていく力になっていく。そうした力を身につけた児童は、仲間の前で「語る」ことができるようになっていく。

「綴る」「語る」ことは一人ひとりの児童が自分を見つめるための取組である。その次の段階として、自分を見つめ綴りきったものを読み合ったり、聴き合ったりすることを仲間づくりの核にしていきたい。具体的には、子どもたちが綴ったものを「読み合う」取組や、人権学習等で「語り合う」取組がある。こうした取組を通して、友だちが自分の生活の中で感じている不安や悩みに向き合う姿に出会うことが、自分の課題を見つめる支えになっていくことがある。

これらの「綴る」「語る」「読み合う」「語り合う」取組を通して、自己認知が自己受容につながり、そこに自己肯定感が生まれ、だから自己開示ができ、そして他者受容もできる力がついてくる。そしてこれらの活動を繰り返す中で、子どもたちの関係は「友だち」から「仲間」へと変化していく。

これらの綴り方の活動を火曜日、金曜日の朝の学習（8：25～8：40）にて取り組む。火曜日は「綴る」活動、金曜日は「読み合う」「語り合う」活動とし、全校あげて取り組んでいく。また、児童の書いた綴りを、学年間で日常的に交流し合い、月一度の研修部会でも持ち寄って交流する時間をとる。

こうした取組を全校で統一するために、5月に全体研修会として綴り方の研修を計画している。

3 中学校区人権カリキュラムに基づく人権学習の取組

児童につけさせたい力を育むための取組を、中学校区人権カリキュラムに基づき、計画していく。「Aにこのようになってほしいから、このような関わり方をしたい。」「Aにこのことを考えさせたいから、この人のこのような生き方に会わせたい。」「Aや周りの子どもにこのような力をつけさせたいから、この題材でこのような人権学習をしたい。」といったように、教材ありきではなく、児童の実態から出発した学習内容を計画

していく。

取組内容の具体例

- ・「ありのままの自分」を出し合い、受けとめ合う取組
- ・「生活課題」を出し合い、受けとめ合う取組
- ・障がいのある子どもや外国につながる子どもとまわりの子どもたちを意図的につないだ取組
- ・居心地の良い場所で終わらせるのではなく、本音を語り合うことを通して子どもたちの自立をめざした取組
- ・人権カリキュラムに基づき、様々な人権課題に出会わせ、自分の偏見に気づいたり価値観やものごとの見方を広げたりする取組

4 学力保障の取組

人権学習で、授業づくりの土台を作った上に、昨年度から継続して、学力保障の取組を進めていく。

○授業力向上の取組

本年度の取組を進めるにあたり、全学年で連携して「学習環境づくり」と「授業づくり」の二本柱で学びの土台づくりに取り組みたい。

(1) 学習環境づくり

- ・学級目標の掲示
- ・予定黒板を活用した見通し
- ・教室環境の整理整頓
- ・教室を離れた学びの継続(家庭学習)

(2) 授業づくり

- ・授業の用意(教材研究・教材分析)
- ・授業開始、終了のあいさつ
- ・発表の仕方
- ・指示棒の活用
- ・学習規律の定着
- ・ノート指導
- ・聞くから聴くへ
- ・つなげる(発問の工夫)
- ・授業形態の工夫
- ・学習意欲(「学欲」)の向上
- ・見やすく・わかりやすい板書
- ・1時間の子どもたちの思考の流れが表れた板書
- ・子どもたちの思考を支援する板書
- ・筋道を立てて考え、統合的・発展的に考える素地
- ・全員参加型の授業の実現

○朝の学習

- ・朝の学習では全校で基礎学力の定着に向けて取り組む。
- ・毎日の朝の学習(8:25～8:40)を国語科のモジュール学習として位置付ける。また火曜日と金曜日の2回、「綴る・書く」「読み合う・語り合う」活動を取り入れる
- ・読み聞かせや委員会からの連絡も言語活動と捉え、伝え方、聞き方の向上の機会として位置付ける。

- ・ 各項目を定期的に行うことで、漢字の読み書き、作文能力の定着を図り、話す力・聞く力・書く力・読む力を高める。
- ・ 8時20分には教室に戻り、課題に取り組む準備を行う。8時25分のチャイムで朝の学習が始められるその前から学習に入れるよう、指導・指示をする。
- ・ 読み聞かせでは、定期的に図書ボランティアや教師による読み聞かせを実施する。ボランティアの読み聞かせがあるときは、委員会活動の連絡は行わない。
- ・ 委員会の連絡で朝学の時間を使用する場合は木曜日とする。
- ・ 各曜日の内容は基本とし、学級裁量とするが、他の学級が落ち着いて学習できるように配慮する。
- ・ 15分間は黙々と取り組む時間を基本とする。

時間	月	火	水	木	金
8:25～	国語モジュール 言語活動	国語モジュール 言語活動 「綴る・書く」	国語モジュール 言語活動	国語モジュール 基礎学力 「聞く」 読み聞かせ	国語モジュール 言語活動 「読み合う・ 語り合う」

○ 家庭学習習慣の定着

家庭学習の習慣を定着させる取組を進める。年度初めに、各学年の内容にあわせた課題の検討と、学校として提案する学習の方法を決定する。家庭学習のしおりを配付し、テレビを消すなど家庭での学習環境を整えることや問題の答え合わせ等、学級懇談会で保護者にも協力を呼び掛ける。また、学年によっては自主学習を設定し、自分で考えた学習に取り組む。自主学習には専用ノート（自主学ノート）を活用する。やる気に応じて毎日取り組んでもよい。家庭学習の目標時間を各学年で設定し、家庭学習の充実を図る。家庭学習チェックに関しては、実施しない。大切なのはこの期間がなくても家庭学習をしていく子を育てることである。家庭学習チェックを実施しなくても、家庭学習のしおりを教室提示し子どもたちに意識させたり、学校だよりや学年保護者への啓発を行ったりし、家庭学習の充実につなげていく。

5 授業改善の取組

1 基礎的・基本的な知識及び技能の習得

- 音読または視写・聴写を大切にし、主体的に授業に臨める素地をつくる。
- 学びの基盤となる力（語彙力、話す力、聴く力）を育む。

2 めあての提示方法

- めあては児童の疑問から出発すること
 - ・ 児童の疑問がめあてになる。
 - ・ 「なぜ」「何が」「いつ」という問いから始まる学習課題の設定。
 - ・ 振り返りから次時のめあてが生まれる。

3 伝え合う（話す・聴く）活動の充実

- 伝え合うためには一人ひとりが考えをもつことが前提となる。一人ひとりに考えをもたせるための手立てにも視点を当てて授業を考える。
 - ・ 全員を土台に乗せる手立ての研究。音読 視写 聴写 自分の考えを書く。
 - ・ 「分からない」と言える学習集団の育成。

- 話す力だけでなく、聞く力も定着させる。
(仲間の考えを理解する、比較しながら聴く、等)
- ペア・グループ学習の取り入れ方
 - ・ どんな場面で、どんな形で、どのくらいの長さで…などの観点で、その活動が子どもの学びに効果的であったかを検証していく。
 - ・ 国語科以外の授業や学活等でも意識的にペア・グループ学習の場面を設定する。
 - ・ ペア・グループ学習を行うこと自体が目的にならないようにする。

4 「つなぐ」働きかけ

- 児童と教師がつながる
日常的な関わりで築いた信頼関係が、児童の学びへの意欲、学習支援の大前提となる。
- 児童と教材をつなぐ
教材やめあてと向き合い、自分の考えをもてるように、思考を促す。
- 児童の考えと考えをつなぐ
それぞれの意見の共通点や相違点に注目し、比較したり整理したりしながら、自分の考えを見直したり、新しいものの見方や考え方を獲得させたりする。
- 児童と児童をつなぐ
それぞれの生活体験や生活背景などにより、異なった価値観から生み出される考えどうしをつなぎ、それぞれの個性や背景、価値観ごと考えを受け止められるようにする。

5 振り返り・まとめの充実

- この1時間で自分は何を学んだのか整理する時間を設定する。
- ねらいをもった振り返り活動になるような問いかけをする。
- 児童の学習意欲の高まりや児童の発見した疑問をもとに次時の課題を構成する。

例	「今日分かったことについて書きましょう」→ 自分の学びの整理 「仲間のよかった考えを書きましょう」→ 自分と同じだった考えや自分が思い浮かばなかった考えの整理 「不思議に思ったことや次に考えてみたいことを書きましょう」→ 次時への課題、学びの視点の発見
---	---

4 年間研修計画

	4月8日(水)～ 綴り方の取組 ・ 火曜日、金曜日の朝の学習(8:25～8:40)にて 火曜日に綴り方 金曜日に共有する
--	--

一 学 期	5月25日（月）	第1回全体研修会 ・特別支援教育について
	5月27日（水）	第2回全体研修会 ・長太小の子どもの実態や、視点児童や仲間づくりについて、共通理解を図る。
	6月15日（水）	第1回公開授業（全体研修会、事後検討会）
	6月24日（水）	里山学院見学研修
	8月初旬	第1回人権レポート研修会 第3回 全体研修会 ・学調、みえスタディ・チェックの分析結果 ・教材づくり、指導案作成についての研修
	夏休み中	教材研究 指導案作成
二 学 期	9～2月	公開授業
	10月初旬	第4回全体研修会（指導案検討）
	11月13日（金）	第2回公開授業（全体研修会、事後検討会）
	11月～	長太小人権月間（人権集会へ向けての各学級での取組～1月） 人権劇動画作成
三 学 期	1月	長太小宣言実践週間（各学級） 第5回全体研修会（指導案検討）
	2月3日（水）	第3回公開授業（全体研修会、事後検討会）
	2月中旬	第2回人権レポート研修会
	2月24日（水）	第6回全体研修会 ・本年度の取組の成果と課題 ・来年度に向けての方向性検討